

令和7年度第1回茅ヶ崎市民生委員推薦会会議録

議題	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 委員長の選任について</p> <p>(2) 民生委員・児童委員の推薦審議について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉会</p>
日時	令和7年5月22日(木) 14時00分～14時25分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 E会議室
出席者氏名	<p>委員長 早川 仁美</p> <p>委員 阿部 英光</p> <p>委員 高山 和茂</p> <p>委員 長谷川 渡</p> <p>委員 高田 実</p> <p>委員 水島 修一</p> <p>委員 川戸 茂</p> <p>委員 下里 由香</p> <p>委員 木下 操</p> <p>委員 井上 明</p> <p>(欠席委員)</p> <p>伊藤 甲之介、坂巻 清、三輪 正彦</p> <p>(事務局)</p> <p>谷久保理事兼福祉部長</p> <p>瀧田参事兼地域福祉課長</p> <p>小野寺地域福祉課課長補佐</p> <p>石田地域福祉課副主査</p>
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1-1 民生委員・児童委員推薦基準</p> <p>資料1-2 民生委員・児童委員(区域担当)候補者個人調書</p>

	資料1-3 民生委員・児童委員（区域担当）候補者一覧 資料2 民生委員数等の状況（案） 参考資料1-1 民生委員法【抜粋】 参考資料1-2 民生委員法施行令【抜粋】 参考資料1-3 茅ヶ崎市民生委員推薦会規則
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1号 個人に関する情報で、特定個人が識別され、又は公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるもの
傍聴者数	0人

（会議の概要）

○地域福祉課長

それではこれより、令和7年度第1回茅ヶ崎市民生委員推薦会を開催させていただきます。

本日は今年度初めての会議となり、新たに委嘱された委員の方もいますので、最初に各委員より自己紹介をお願いいたしたいと存じます。なお、時間の関係上、所属とお名前のみでお願いいたします。

それでは木下委員よりお願いいたします。

～委員自己紹介～

○地域福祉課長

ありがとうございました。

なお、伊藤委員、三輪委員、坂巻委員におかれましては本日ご欠席のご連絡をいただいておりますのでその旨お伝えさせていただきます。

続きまして市事務局の紹介をさせていただきます。

～事務局職員自己紹介～

○地域福祉課長

それでは谷久保部長におかれましては他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

～谷久保部長退席～

○地域福祉課

議事に入ります前に改めて欠席委員の確認をさせていただきます。本日、伊藤委員、三輪委員、坂巻委員より欠席のご連絡をいただいております。

本日の会議につきましては、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、民生委員法施行令第4条の規定により会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に会議資料の確認を事務局よりさせていただきます。

○事務局

事務局の地域福祉課小野寺と申します。会議資料の確認をさせていただきます。個人情報が含まれている内容となっていることから、資料はすべて机上配付とさせていただきますのでご了承ください。

まず1枚目が本日の次第になります。1枚おめくりいただいて右上に四角書きで資料1と書いてあるものになります民生委員・児童委員推薦基準。続いて資料1-2と書いてございます、民生委員・児童委員個人調書、次に横書きの資料2、令和7年7月1日民生委員数等状況。あとは参考資料といたしまして、民生委員法、民生委員法施行令、茅ヶ崎市民生委員推薦会規則のホチキス止めの資料となっております。

以上配付させていただきましたが、不足等ございましたら事務局職員までお声掛けいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、資料1の各資料につきましては、個人情報含まれております関係上、こちらの推薦会の会議終了後、事務局で回収をさせていただきますので、机上に置いたままご退席いただきますようよろしくお願いいたします。

また、参考資料として机上配付いたしました各種法令資料につきましても不要であれば、机上に置いていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○地域福祉課長

それではこの後議事に入りますが、本来であれば議事進行は委員長にお願いするところですが、現在、委員長不在のため、委員長が決まるまでの間、職務代理者に議事進行を担当していただきたいと思いますが皆様よろしいでしょうか。

○民生委員推薦会委員

異議なし。

○地域福祉課長

それでは委員長が選出されるまで、議事進行を職務代理者の木下委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○職務代理者木下委員

それでは、議事に入ってまいります。茅ヶ崎市では、「茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号」の規定により、審議会は原則公開としておりますが、本日の議題の(2)民生委員・児童委員の推薦審議については、個人情報を含みますので、「非公開」とし、その他の議題については、公開としてよいでしょうか。

○民生委員推薦会委員

異議なし。

○職務代理者木下委員

また、公開の部分については、会議を傍聴することができることとなっております。事務局より傍聴の報告をお願いします。

○事務局

本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

○職務代理者木下委員

承知いたしました。

それでは、早速ですが、議題(1)「委員長の選出」について、議事を進めさせていただきます。

お手元に参考資料1-1をご用意ください。民生委員法第8条第3項では、「民生委員推薦会に委員長1人を置く。委員長は、委員の互選とする。」と定められています。委員の皆さまから、委員長の選出についてご意見等がございましたらお願いいたします。

○水島委員

慣例ですが、これまでも市議会副議長に委員長をお願いしている経緯がありますので、早川仁美委員を推薦します。

○職務代理者木下委員

委員長に、早川仁美委員のご推薦をいただきましたが、皆さまいかがでしょうか。

○民生委員推薦会委員

異議なし。

○職務代理者木下委員

ご異議がございませんので、委員長につきましては、早川仁美委員を選出することといたします。皆さまの拍手を持って委員長をお願いしたいと存じます。

～民生委員推薦会委員拍手～

○職務代理者木下委員

早川委員長は委員長席への移動をお願いいたします。

～早川委員長 委員長席へ移動、挨拶～

○職務代理者木下委員

ありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは、これからの進行は早川委員長をお願いいたします。皆さまご協力ありがとうございました。

○早川委員長

それではここから私が進行をしてみたいです。

議題2 民生委員・児童委員の推薦審議に移ります。この議題については非公開となりますので、よろしく願いいたします。

～ 議題（2） 非公開 ～

○早川委員長

議題（3）その他について事務局より何かありますか。

○事務局

本日ご審議いただきました候補者につきましては、この後、神奈川県へ調書を提出いた

しまして、神奈川県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会で審議を経た後、国での審議と進み、厚生労働大臣の承認が得られますと、令和7年7月1日付けで委嘱され、任期は先に活動している民生委員と同じ、令和7年11月30日までの任期となります。

また次回の推薦会についてですが、令和7年度が3年に1度の一斉改選の年度に当たっておりますので、令和7年12月1日からが次期任期となっております。

現在まちぢから協議会、及び自治会に対して、候補者の内申をお願いしているところでございまして、ご提出いただいた次期任期の候補者につきまして、お諮りする予定でございます。

日時についてですが、7月8日火曜日午後を予定しているところでございます。時間等につきまして、詳細決まり次第改めて委員の皆様へ通知を送らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

最後に、繰り返しになりますが、資料1の候補者一覧、個人調書につきましては、事務局にてこの後回収させていただきますので、机の上に置いてお帰りいただきますよう重ねてお願いたします。

事務局からは以上となります。

○早川委員長

事務局から説明がありました。

では、委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和7年度第1回茅ヶ崎市民生委員推薦会を終了いたします。皆様、ご多忙のところ、誠にありがとうございました。